

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
1	高橋家住宅		建築物	中町38-1	宝暦13年ころの建築で、黒石市中町伝統的建造物群保存地区を形成する重要な建物であり、その当時の造りがほとんど残されている。また、こみせを設けており、こみせ通りの統一した景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
2	株式会社 鳴海醸造店		建築物	中町1-1	浜町から前町に向かうと、黒石市中町伝統的建造物群のトリを飾る建物である。文化3年創業の造り酒屋で、「菊乃井」という銘柄が有名である。また、こみせを設け、こみせ通りの景観を形成する重要な役割を果たしているため指定する。	H28.8.29
3	松の湯交流館		建築物	中町33	平成5年に営業を終了した旧松の湯を、市民の意見を取り入れながら松の湯交流館として再生した。旧松の湯同様、人々が集い、憩う場としての役割を果たす。外観は、昭和7年当時のものを再現し、こみせを設け、こみせ通りのスタートとしても重要な役割を果たしているため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
4	こみせ駅		建築物	中町5	平成13年にオープンする際に修景整備を行い、こみせを設けた。そのことにより、こみせが途切れることなく、良好な景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
5	昭和歌謡博物館		建築物	中町地内	かつては、「赤坂屋」と呼ばれた金網加工業の土蔵であった。そこを再利用し、黒石にゆかりのある、昭和歌謡で全国的に活躍した作曲家に関する資料が収蔵されている。蔵の中に電球が灯っている様子は、通りからも見ることができ趣がある。	H28.8.29
6	旧佐藤酒造		建築物	元町7-1	明治27年創業の造り酒屋で、現在は営業していないが「初駒」という銘柄で有名である。かつては元町にもこみせが連なっていたが、当時の姿を残しているものは少なく、大変貴重であるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
7	工藤寝具店 レンガ造倉庫		建築物	浦町1-1	市内でも珍しいレンガ造りの倉庫で、敷地奥にあるため全体を見ることはできないが、レンガ造りの雰囲気の良い感じられる。また、近辺にもレンガ造りの建物があり、統一した景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
8	法眼寺鐘楼堂		建築物	山形町82	県内でも珍しい「唐風造り」であり、全体的に簡易な意匠であるが、木鼻の彫刻などは近代寺社の特徴を示している。また、身舎に吊るされた梵鐘には、棟方志功が下書きし提供した絵が描かれている。通りから鐘楼堂の上部が見え、植栽と併せて良好な景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
9	黒石ほるぶ 子ども館		建築物	温湯字 派15-2	故・菊竹清訓氏の設計であり、温湯のこけしに倣い「木のぬくもり」にこだわって建てられた。また、「子どもの人間形成の場」という思いが込められた造りとなっており、地域住民が集う場として活用されてきたものであるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
10	りんご史料館		建築物	牡丹平字 福民西24	敷地入口から正面に見える建物で、イギリスのイーストモーリング研究所を参考に建築された。また、夏になると、建物が緑に覆われ、裏手にある鈴掛の木と調和した景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
11	・工藤		建築物	西馬場尻字 派村1	大正時代に、隣接する町から移設された大型の農家住宅であり、移設後も良い状態を保っている。瓦風の屋根が太陽に照らされた姿は重厚感があり、植栽と建物が良好な景観を創り出しているため指定する。	H28.8.29
12	旧佐志仁呉服店		建築物	中町15	かつて、「佐志仁」という屋号で呉服店を営んでいた建物が、今は一般住宅となっている。元々こみせを設けた建物であったが、建て替えの際にこみせを新しくし、裏手の土蔵も修理した。新築となったが、周辺のコミセを設けた建物と調和するようにし、良好な景観形成に重要な役割を果たしているため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
13	第一消防屯所		建築物	山形町地内	昭和21年建設であり、当時の洋風建築の意匠が施された建物となっている。正面上部の水のレリーフと、半鐘が窓の外に吊るされているのが特徴で、全国的に望楼付き屯所が減っており、大変貴重な存在であるため指定する。	H28.8.29
14	第二消防屯所		建築物	元町地内	周囲の通りからは望楼を見ることができ、地域を見守っている様子がうかがえる。大正9年建設で、現存する望楼付きの屯所では最古のものであり、木材の年季の入り具合が趣を表現しており、良好な景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
15	第三消防屯所		建築物	甲徳兵衛町地内	大正13年建設で、当時の洋風建築の雰囲気を出す屯所であり、他の屯所に比べて高屋であるため迫力を感じる。かぐじ広場から後ろ姿が見えるのも特徴で、良好な景観を形成しているため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
16	申馬場尻消防屯所		建築物	西馬場尻字枝村地内	馬場尻町内から望楼を見ることができ、地域を見守ってきた様子がうかがえる。周りに高屋な建物が少なく、屯所の存在感が際立っており、通りと屯所が良好な景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
					改築により望楼がなくなり、くろいし景観資産に相応しないものとなったため。	R1.11.15
17	板留消防屯所		建築物	板留字宮下地内	昭和53年建設で、市内の望楼付きの屯所では最も新しい。板留町内から屯所を見ることができ、地域のシンボルのような存在となっているため指定する。	H28.8.29
18	温湯共同浴場		建築物	温湯字鶴泉79	平成13年の改装では、周囲の客舎群と調和がとれるような外観とした。400年の歴史がある温湯温泉郷にとっても、地域住民の交流の場としても欠かせない存在であるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
19	飯塚旅館		建築物	温湯字 鶴泉60	かつては内風呂がなく、客舎として営業していた。その後、内風呂を有するようになり、温泉旅館として営業している。建物正面の両サイドには、戸袋が設けられ、広告がわりに「飯塚」と書かれている。温湯温泉郷の統一した景観を形成している重要な建物であるため指定する。	H28.8.29
20	後藤温泉客舎		建築物	温湯字 鶴泉23	400年の歴史がある温湯温泉郷で、明治ころには建築されていたと言われる客舎である。こみせを設けたような造りが特徴で、全国的に宿泊できる客舎が減っており、大変貴重な存在であるため指定する。	H28.8.29
21	盛萬客舎		建築物	温湯字 鶴泉41	共同浴場周辺の客舎群の中でも洋風なデザインであり、建物正面の両サイドに「盛萬」と書かれているのが特徴である。10月に営業を休止し、貴重な客舎が減ってしまうが、一般住宅として残り温湯温泉郷の景観を形成する役割を果たすため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
22	松の湯交流館のマツ		樹木	中町33地内	樹齢推定300年を超え、松の湯の屋根から突き出たような姿が特徴的であり、今も強い生命力を感じさせる。旧松の湯のシンボルであったマツは、松の湯交流館、こみせ通りのシンボルとして重要な存在であるため指定する。	H28.8.29
23	感随寺のサルスベリ		樹木	京町寺町15地内	寒冷地では育たないとされる種であるが、樹齢は推定300年を超え、県内でも有数の大木とされている。お盆ころから彼岸前まで花が咲くが、毎年咲くわけではないため、花のつき具合で米の豊凶を占う木とされ、市民の生活と結びついたものであるため指定する。	H28.8.29
24	妙経寺のカヤの木		樹木	京町寺町12地内	妙経寺創建には既に相当の大きさと生育していたとされ、樹齢は推定700年である。本堂の右側から頭を出している様子が大きさを物語っている。また、北方では育たないとされる種であるため、ここまで大木・古木となるのは大変貴重であるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
25	黒石稻荷神社のイチョウ		樹木	甲大工町6地内	樹齢推定400年を超え、鳥居とイチョウが良好な景観を創出している。また、御幸公園側からは木の全体像が見られるなど、視点を変えて楽しむことができる。神社付近では、このイチョウの葉がすべて落ちると雪が降ると言われてきた歴史があり、市民の生活と結びついたものであるため指定する。	H28.8.29
26	中野神社の対植えのモミ		樹木	南中野字不動館26地内	寒冷地には適さない種であるが、樹齢は推定200年を超える。また、神前に対植えになっているモミの大木は県内唯一であり、大変貴重であるため指定する。	H28.8.29
27	中野神社のモミジ		樹木	南中野字不動館26地内	津軽寧親公が手植えしたとされる3本のモミジが、不動滝の前に植えられている。紅葉で有名なモミジではあるが、新緑の春モミジも大変きれいで、一年を通してもみじ山の良好な景観を形成している樹木であるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
28	中野神社の大杉		樹木	南中野字 不動館26 地内	もみじ山のなかに、3本のスギの大木があり、樹齢は500年、600年、700年である。いずれも大木であるため、木が生い茂るもみじ山のなかからでも見つけやすい。また、スギの中でも大木として高い評価を受けているため指定する。	H28.8.29
29	薬師寺の石割楓		樹木	温湯字 鶴泉12-4 地内	敷地入口から正面に見え、薬師寺への訪問者を出迎えているように見える。樹齢推定500年であり、岩手県の石割桜に風貌が似ているため名付けられた。実際に石を割るように生育し、木の生命力を感じられるため指定する。	H28.8.29
30	袋のイチョウ		樹木	袋字富岡 地内	白山姫神社参道の入り口に生育し、樹齢推定400年で県内でも有数の古木である。「袋のイチョウ」とよばれ、地域住民に親しまれてきた。また、津軽伝承工芸館からも見え、地域のランドマークとしての役割を果たしているため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
31	東公園のポプラ		樹木	柵ノ木地内	日本1位と2位のポプラが2本並んで生育しており、ポプラの平均寿命が100年であるのに対し、東公園のポプラは150年であるため、長生きしているポプラとして大変貴重である。また、樹高が25mあるため、東公園の目印としての役割を果たしているため指定する。	H28.8.29
32	東公園の桜		樹木	柵ノ木地内	かつて「桜山」と呼ばれ、その当時からあったと思われる桜並木が現存している。樹齢は古いもので100年ほどであると考えられ、市内の名木に比べて樹齢は短い、毎年きれいな花を咲かせ、花見客を魅了するため指定する。	H28.8.29
33	りんご史料館の鈴掛の木		樹木	牡丹平字福民西24地内	りんご史料館裏から頭を出した姿がこの鈴掛の木の大きさを物語っており、夏になると、緑に覆われた史料館と調和した景観を創り出しているため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
34	高田家の糸ヒバ		樹木	二双子字 十川82地 内	樹齢推定300年であり、県内でも有数の古木とされている。また、樹高は10mほどであり、糸ヒバのなかでも大木に位置付けられる。町内の通りから見え、町内のランドマークとして役割を果たしているため指定する。	H28.8.29
35	村上家のイチイ		樹木	上十川字 柳澤41地 内	樹齢300年と雪国という点から、ここまで樹勢を保っていることが高い評価を受けている。また、「宝船」を模したように切り込んでいる姿は大変珍しく、貴重であるため指定する。	H28.8.29
36	安入のハリギリ		樹木	高館字 乙高原地内	安入集落入口の道路脇に生育している大木で、踏圧がかかるにもかかわらず、樹勢は衰えていない。むしろ、現在も成長を続けているように見え、強い生命力を感じさせる。また、根元には石碑が並び、地域の神木とされ、地区住民の生活と結びついてきたものであるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
37	廣峯神社のポプラ		樹木	浅瀬石字山辺地内	夫婦が並んでいるように生育しており、雷が裂いたような樹皮をしていることから夫婦雷樹と名付けられている。東公園のポプラが発見されるまでは、日本1位と2位のポプラであったが、現在でも有数の大木であり、貴重であるため指定する。	H28.8.29
38	高橋家のマツ		樹木	中町38-1地内	高橋家の敷地内に生育しており、裏手のかぐじ広場から顔を出しているのが特徴的である。第三屯所、かぐじ広場、マツが良好な景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
39	市役所の黒松		樹木	市ノ町11-1地内	自然豊かな黒石市は、庁舎敷地内にも樹齢が長いと推定されるマツが生育している。樹高は庁舎と同じくらいであり、幹は太く存在感がある。庁舎周辺の構造物が建ち並んだ冷たい雰囲気や霧を和らげる役割を果たしているため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
40	鳴海家のイチヨウ		樹木	中町1-1地内	こみせ通りから一本裏手の通りにあるひと際大きいイチヨウである。樹高は15mほどであり、周囲の通りから良く見え、鳴海家の位置を示すような目印にもなっている。酒蔵とイチヨウが調和した景観を形成しているため指定する。	H28.8.29
41	保福寺のイチヨウ		樹木	乙徳兵衛町39-1地内	黒石駅から御幸公園に向かう途中、右側に見える樹高10mほどの木である。保福寺の塀から頭を出す姿は、黒石駅を利用する人々のランドマークとして役割を果たしているため指定する。	H28.8.29
					木の成長が著しく、その影響から根の周辺の墓石が浮き上がる、イチヨウの葉や実が墓地内に堆積する、冬期間の落雪による墓石への影響等の諸問題があり、同寺院の檀家から多くの苦情が寄せられたためやむを得ず伐採し、滅失となったため。	R7.3.5
42	みちのく銀行の コウヤマキ		樹木	内町64地内	かつてこの地には、黒石小学校があり、その校庭に生育していたものである。その後、みちのく銀行が建設されたが伐採されることなく、来客者を見守っているように見える。土地の所有者が変わっても伐採されずに、大切に守られてきたものであるため指定する。	H28.8.29

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
43	御幸公園のマツ		樹木	内町地内	園内の橋を渡り、奥まで行くと一番の大木があり、そこからは黒石市の街並みを一望できる。また、坂の下から見ると、マツがひと際大きく、街を見守っているように見えることと、御幸公園の象徴であるため指定する。	H28.8.29
44	株式会社中村亀吉		建築物	中町12	建物は、明治期に移築され、大正2年に創業した黒石市を代表する老舗の造り酒屋であり、「亀吉」という代表銘柄が有名である。その後、蔵などを増築し現在の形式となっている。また、切妻屋根の造りとこみせを30mほど有する形は、いずれもこみせ通りの特徴を現しており、こみせ通りの景観を形成する重要な建物である。軒先の杉玉は、新しいお酒が完成すると交換する。	H29.10.19
45	西谷家住宅		建築物	中町34	切妻造でこみせを有する形は、伝統的な姿を残しており、こみせ通りの景観を形成する重要な建物の一つである。大正2年に弘前郊外の造り酒屋を移設したもので、昭和40年代頃までは呉服屋を営み、現在は、年代物の食器等を展示する美術館となっている。弘前から移設された歴史により、このような形式の店舗付き住宅が津軽一体を占めていたことの証拠となり大変貴重な存在である。	H29.10.19

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
46	黒石神明宮		建築物	前町34	創建は不詳であるが、400年以上前には祠が鎮座していたとされ、江戸時代初期には、津軽三十三観音霊場の第二十六番札所として、黒石観音が奉られていた。現在、第二十六番札所は法眼寺に移されている。現在の社殿は、明治2年（1869年）の大火で社殿などを焼失した後に、明治12年（1879年）に再建されたものである。社殿と周囲のスギ林が昔ながらの神社の雰囲気醸し出し、訪れた人々が安らぐことができる場所となっている。	H29.10.19
47	旧マルチ薬局		建築物	前町55-2	明治35年の創業であり、明治期の大火を経験した建物の一つである。明治期の大火で建物を焼失し、昭和4年に今の建物の原形が完成した。建物前面上部の壁面が趣を感じさせ、前町の景観形成の歴史の中で大変貴重な存在となっている。	H29.10.19
48	西馬場尻正一位 稻荷神社の同権木		樹木	西馬場尻字 村元地内	マツとスギが相生しており、両樹木の植生を考慮しても大変珍しいものである。地域では、お互いの成長を阻害しないよう共存する様子が、男女の中の睦まじさを連想させることから、あいあいの木（愛々の木）と呼ばれている。また、当該神社の神木としても親しまれ、地域のシンボルのような存在となっている。	H29.10.19

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
49	上十川八幡宮宵宮での上十川獅子踊		祭礼	上十川字留岡地内	創始年代は不明であるが、上十川地区へは明治期に伝播した。当時、保存が困難となった獅子を山中に埋めたが、村中にコレラや悪疫が流行したため、獅子を掘り起こし、獅子舞を踊ったところ、悪疫を払い除くことができたといわれている。以後、凶事退散の舞として受け継がれており、子供たちへの継承も行われている。また、毎年8月14日には上十川八幡宮の夜宮で舞を踊り、地区住民から凶事を追い払い、安全を守っているほか、旧暦4月8日から8月15日まで上十川地区や市内のイベントを中心に祝い事などで演舞している。	H29.10.19
50	大川原神社の対植えのスギ		樹木	大川原24	元禄5年（1692）の勧請の際に植えられたとされているため、樹齢は300年を超えるとみられる。奥には林が広がり、間近には中野川が流れ、雄大な自然を感じることができ、良好な景観を形成している。	H30.12.17
51	大川原の火流しの川		河川	大川原地内(中野川)	大川原の火流しの原型は、南北朝時代の南朝側の戦死者を慰霊するために始めた精霊流しだと言われている。毎年8月16日の夜に、「火の舟」を川に流し、火柱の燃え方で村内安全や米の豊凶を占う伝統行事である。650年以上続く奇習として有名である。 この川は、大川原の火流しの舞台にもなっている川で、護岸工事や地域の人々の活動が見え、芥川賞受賞作品にも登場するなど、今後の動向も注目が必要である。	H30.12.17

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
52	照林山圓覺寺山門と山門から見る本堂		建築物	乙徳兵衛町47地内	山門は、青森大林区署庁舎の中玄関にあたる建物を譲り受けて、円覚寺に移築したものとされている。円覚寺の象徴であり、礎石や柱の配置など向唐門の中では変則的な形式をとり類例のない山門である。本堂は、明暦2年（1656年）に初代「念西」（圓明寺8代住職）が隠居所として開いたのが始まりとされている。現在の本堂は、元治元年（1864年）に半右衛門火事により焼失した後に、再建したものである。平成23年の大規模改修工事では、柱や向拝などに古材を利用し、軸部は建築当初の様相を残しているなど、山門及び山門から見る本堂が良好な景観を形成している。	R1.11.15
53	盛家住宅		建築物	横町14-5	長く質屋として利用されていた建物で、建築年代は江戸期から明治期の間と推定されている。中町こみせ通りの象徴である「こみせ」を良好な状態で維持されているほか、主屋は伝統的な町家建築であり、また、室内も伝統形態を維持しているほか、中町で唯一袖蔵を有するなど、中町こみせ通りの景観を創出する重要な物件である。	R1.11.15
54	旧農業試験場のイチイ		樹木	境松一丁目1-1地内	明治41年に第6代場長が当時の十二里村（現在の藤崎町）から移植したものであり、樹齢は200年を超える。 旧農業試験場を閉めた後、黒石市社会福祉協議会が建て替えられたが、伐られることなく調和した景観を形成している。	R1.11.15

くろいし景観資産

指定番号	資産名称	写真	指定種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
55	旧黒石市庁舎望楼		建築物	松原153-1	<p>大正元年、南津軽郡役所として建てられ、黒石町庁舎、黒石市庁舎、商工会館として活用された後、老朽化により一度解体された。</p> <p>解体の際に、有志の活動団体により、建物の一部である望楼や会議室等が黒森山へ移され、「青少年の森の家」として生まれ変わった。平成20年に現在の場所へ移される際も、腐食した木材以外を極力活用し、建築当初の面影を残すことで良好な景観を形成している。</p>	R3.5.26
56	中野神社の不動の滝と不動橋		自然	南中野字不動館	<p>秋の紅葉時期には、毎年10万人以上訪れる中野もみじ山。なかでも不動の滝と不動橋は来訪者にとって癒しの場所となっている。地元住民にとっては特別で愛され続ける場所となっている。</p>	R3.12.7
57	中町こみせ通り		通り	中町	<p>「日本の道百選」にも選ばれた中町こみせ通り。「こみせ」と呼ばれる庇が伝統的な形態を維持したまま残されている。平成17年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されており、この通りには重要文化財「高橋家住宅」や造り酒屋、蔵などが立ち並びいにしえを彷彿させている。</p>	R3.12.7

くろいし景観資産

指定 番号	資産名称	写真	指定 種別	資産所在	指定理由	指定年月日
					解除理由	解除年月日
58	九戸家住宅主屋		建築物	甲大工町 10-1	寄棟造の茅葺屋根を持つ木造平家建で、黒石藩が成立した1809年頃の建物と推定される。間取りや工法などから上級武士の住宅であったとされ、現存状態も良く、国の登録有形文化財にも指定されている。	R5.3.14